

床の維持管理 【日常のお手入れ】 S V ダイヤフロア E フローリング

1. 清掃について

i ホコリ等は洗濯した清潔なモップや雑巾で拭き取って下さい。

拭き掃除は、カラ拭きを基本とし、水拭きは極力行わないでください。

やむを得ず水拭きする場合は、清潔なモップや雑巾を硬く絞って汚れを拭き取り、その後必ずカラ拭きを行って下さい。（水洗いはNG）

2. 清掃における注意事項

i 化学雑巾は水濡れ箇所には絶対に使用しないでください。

汚れ及び水濡れは速やかに拭き取って下さい。そのまま放置すると、床材の寸法変化、シミ、腐れ等の原因となります。

※ワックス掛けについては基本的に不要ですが、メンテナンス上 必要であればご相談ください。

必ずカラ拭きして下さい。



水分は大敵！！



3. その他注意事項

什器類や設備の移動の際には床面を擦らない様に持ち上げて行って下さい。

傷を残す恐れがあります。

キャスター付きのイスやワゴン、その他の重量物の脚部には専用のインシュレーター(緩衝材)や敷板を入れる等して床表面を保護して下さい。

天然木は紫外線によって次第に変わる『木材固有の性質』を持っております。

カーテン、ブラインド等で直射日光が長時間当たらない様にして下さい。

靴拭きマットの汚れ、水濡れが著しくなると、かえって、床部分に汚れや水を持ち込む原因ともなります。

靴拭きマットは、水濡れが著しくなった場合交換し、常に靴拭きマットを乾燥させた物を使用する事が必要です。

出入り口が直接屋外につながっている場合、土砂、水、樹脂分の進入を避ける為、出入り口に靴拭き用マットを敷設して下さい。 その際には、屋外用、屋内用を用途に応じてご使用ください。

屋外からの水の進入の他に、屋内施設の水回り(トイレ、洗面所等)に面する箇所に使用される場合も、屋内用の靴拭きマットを敷設して下さい。 尚、靴拭きマットは、水濡れが著しくなった場合交換し、常に靴拭きマットを乾燥させた物を使用する事が必要です。

施設を催しもの等で使用する場合には、土足では使用せず、専用スリッパに履き替える等の策を取って下さい。 亦、やむを得ず土足で使用しなければならない場合は、土砂等による床の損傷を防ぐ為、フロアシートで床を保護して下さい。

傘やステッキ類等はフロアシートを敷設していても、床の損傷の恐れがあります。 持ち込みは禁止して下さい。

亦、使用後は必ず掃除機で土砂の汚れを吸い取ってから、洗濯した清潔なモップや雑巾によるカラ拭きを行って下さい。 電気ポリッシャーの使用は、床表面を痛めますのでおやめください。